

65歳以上の方の介護保険料について

平成21年度の市民税確定に伴い、特別徴収(年金から天引き)の方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

また、普通徴収(口座振替や納付書による納付)の方には、4月に送付した通知書の内容と比べて、保険料額や納付の方法などが変更になる場合は、介護保険料変更決定通知書を送付します。

なお、平成21年度から介護保険料の段階が8段階から10段階に改正されています。

問合せ…保健福祉センター福祉担当(介護保険 電話4809-9859)



納期限のお知らせ

納付には、口座振替・自動払込が便利です

★国民健康保険料、長寿(後期高齢者)医療保険料、介護保険料、固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は7月31日(金)です

社会保険などに加入された方へ

国民健康保険の被保険者が社会保険などに加入した場合は、届出が必要です。現在お持ちの国民健康保険証と社会保険などの健康保険証および印鑑を持参のうえ、国民健康保険の資格喪失の手続きをしてください。

問合せ…区役所保険年金担当(保険 電話4809-9956)

一部負担金相当額等一部助成医療証はお持ちですか？

65歳以上で医療保険に加入している方で次のいずれかに該当する方は、申請により一部負担金相当額等一部助成医療証を発行します。医療機関で、この医療証を健康保険証と併せて提示することで、一部負担金(食事代を除く)の一部が助成されます。ただし、所得による制限があります。

- ①重度障害者医療費助成制度の対象要件を満たす方
- ②ひとり親家庭医療費助成制度の対象要件を満たす方
- ③感染症予防法に基づく結核にかかる医療を受けている方
- ④障害者自立支援法による精神通院医療を受けている方
- ⑤特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する疾患を有する方

なお、申請の際には、健康保険証・印鑑(朱肉で押せるもの)と①～⑤の要件を証明するもの(①身体障害者手帳・療育手帳、②ひとり親家庭医療証、③患者票(感染症予防法第37条の2)、④自立支援医療受給者証、⑤特定疾患医療受給者証・特定疾患登録者証)を持参してください。

※現在、一部負担金相当額等一部助成医療証をお持ちの方には、7月下旬に更新証を送付します。

問合せ…保健福祉センター福祉担当(医療助成 電話4809-9852)

長寿(後期高齢者)医療制度被保険者証の更新および保険料について

現在お持ちの長寿(後期高齢者)医療制度被保険者証の有効期間は、7月31日(金)までです。新しい保険証(桃色)は、7月中旬から簡易書留郵便で送付しています。7月末までに届かない場合や記入内容に誤りがある場合は、保険証と印鑑を持って、区役所保険年金担当(保険)へ申し出てください。

また、平成21年度の保険料について、決定通知書(本算定)を7月中旬に送付します。すでに保険料の仮算定を行い、4月から特別徴収(年金からの天引き)を開始している方は、今回決定した保険料額から4月、6月、8月に仮徴収した額を差し引いた額を、10月、12月、平成22年2月の年金から天引きします。

なお、特別徴収の対象にならない方は、普通徴収(口座振替や納付書による納付)の方法で保険料を納めてください(納付書の納期限は各月末。ただし、休日の場合は翌営業日)。

問合せ…区役所保険年金担当(保険 電話4809-9956)

(特別)児童扶養手当の現況届などの届出をお忘れなく

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している方は、年1回の現況届、所得状況届の届出が必要です。

期 間…8月11日(火)～13日(木)

場 所…区役所

※詳細については、該当する方に通知します。期間中に届出ができない方は、9月1日(火)まで[特別児童扶養手当は、8月11日(火)～9月10日(木)]に保健福祉センター福祉担当へお越しください。

問合せ…保健福祉センター福祉担当(児童母子 電話4809-9850)

女性特有のがん検診を推進します

がんの早期発見と正しい健康意識の普及のため、対象の方へ大阪市が行っているがん検診を無料で受診できるクーポン券を、今後送付する予定です。詳しくは、大阪市ホームページ(<http://www.city.osaka.lg.jp/>)をご覧ください。



対 象…子宮がん検診は、平成21年6月30日現在、市内在住で、平成20年4月2日～平成21年4月1日に20歳・25歳・30歳・35歳・40歳になった女性。

乳がん検診は、平成21年6月30日現在、市内在住で、平成20年4月2日～平成21年4月1日に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳になった女性。

※上記対象の方で、4月1日以降、すでに大阪市が行っている子宮がん検診・乳がん検診を受診した方は、検診費をお返しの予定ですので、領収書を保管しておいてください。

問合せ…健康福祉局健康づくり担当(電話6208-9969)

各種相談日

7月15日～8月31日

区役所・保健福祉センターで実施

★は電話予約制

行政相談	8月 3(月) ◎14時～16時(受付は15時まで)	区役所地域振興担当(広聴 電話4809-9683)
法律相談 ★ 〔定員27名〕 〔8/13は18名〕	7月 16(木)・23(木) 8月 6(木)・13(木)・20(木)・27(木) ◎13時～16時	★予約専用電話…電話4809-9843 (相談日当日の9時から受付)
人権相談	随時	区役所市民協働担当(人権 電話4809-9825)
就業相談 (母子家庭等向け)	7月 17・21・24・28・31 8月 4・7・11・14・18・21・25・28 (毎週火曜日・金曜日) ◎9時15分～17時30分	保健福祉センター福祉担当(児童母子 電話4809-9850)
就労相談 ★※	7月 15・22・29 8月 5・12・19・26 (毎週水曜日) ◎9時15分～12時15分	★*11時45分～12時15分は要予約 大阪市地域就労支援センター (電話0120-939-783 携帯電話からは電話6567-6889)
行政書士 による相談 ★	7月 26(日) 8月 23(日) ◎9時～13時	★行政書士事務所 電話6329-0123 (月曜日～金曜日、10時～16時)
司法書士 による相談 ★	7月 26(日) 8月 23(日) ◎9時～13時	★司法書士事務所 電話6315-8080 (月曜日～金曜日、9時～18時)



健康掲示板

保健福祉センター保健担当
健康づくり 電話4809-9882

※詳しくは、お問い合わせください。

●特定健康診査・長寿(後期高齢者)医療健康診査【予約不要】

7/19(日)、保健福祉センターで。7/22(水)、大桐小学校で。いずれも、9:30～11:00。年に1度は健康診査を受けましょう。

●各種検診(健診)・予防接種 保健福祉センターで実施

胃・大腸がん検診		40歳以上の方。800円。
予約制 肺がん検診	日時については、予約の際にお問い合わせください。	40歳以上の方。無料。
乳がん検診		30歳代の女性。1,000円。
骨量検査		18歳以上の方。無料。
歯科相談	7/23(木)・8/6(木) 9:30～10:30	18歳以上の方。無料。
結核健診	8/7(金) 10:30～11:30	15歳以上の方。無料。
BCG接種	8/11(火) 14:00～15:30	平成21年2月13日～5月12日生まれの方。予防接種手帳・母子健康手帳を必ず持参してください。